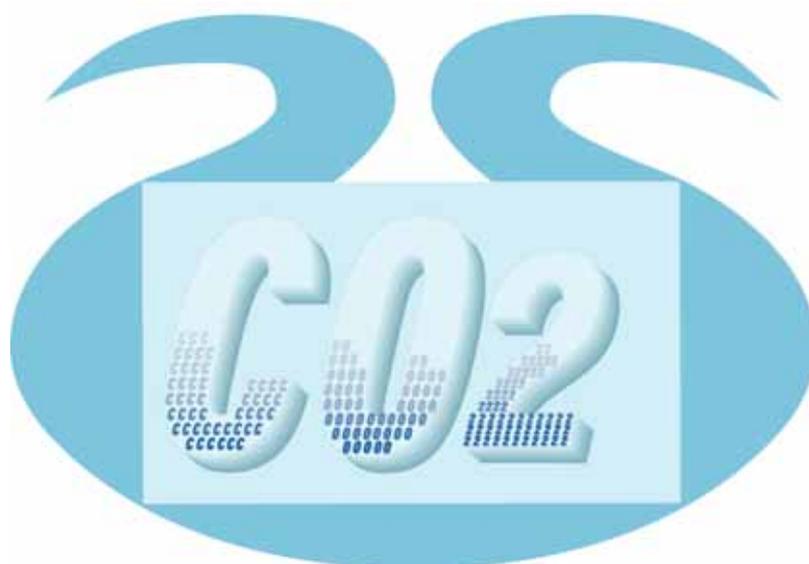


枚方市地域新エネルギービジョン

～自然に学び、資源を生かし、新エネルギーで自立をめざす

ゆとりのあるまち枚方をめざして～



第3章の

．市による率先導入

市による省エネルギー・新エネルギー導入事業

3.1 市庁舎等公共施設の省エネルギー事業

(1) 目的

市役所では、地球温暖化防止への取り組みの一環として、国際規格である ISO14001* の認証を取得し、環境負荷の軽減、環境保全活動の推進などに取り組んでいる。しかしながらソフト面からの取り組みにも限界があり、エネルギー供給システム自体などハード面での見直しが必要である。

(2) 事業概要

施設の省エネルギー化を図るには、設置者自らが取り組むのも一方法であるが、設備等に要する費用、技術的ノウハウなど、課題が多い。

現在、注目されている ESCO* (Energy Service Company) 事業は、省エネルギー化に必要な、「技術」「設備」「人材」「資金」などのすべてを包括的に提供するサービスで、施設整備にかかる設置者負担なく省エネルギー化を実現し、その効果についてもサービス事業者により保障されるというものである。

(3) スケジュール

本市では、ESCO 事業の導入も見据えて平成 15 年 8 月に市庁舎 5 施設を対象にビルの省エネルギー診断を受けた。

一方、大阪府では、広汎な府有建築物に ESCO 事業を効率的に展開するための「大阪府 ESCO 推進マスタープラン」が策定され、平成 15 年度大阪府 ESCO アクションプランにおいて、本市の庁舎 5 施設も対象施設とし、省エネルギー・ESCO 事業可能性調査を平成 15 年 10 月に受けた。

これらの診断結果を参考にして、ESCO 事業の導入を含め、公共施設への省エネルギー化の検討を行う。

3.2 公共施設への太陽発電導入事業

3.6.1 水道施設への太陽光発電導入事業

(1) 目的

枚方市水道局は、現在、市内の水道水の8割を供給している（残り2割は大阪府水道局より受水）。

浄水場・配水場などの水道施設では、主として水を送るためのポンプ使用により、大量の電力を必要としている。このようなエネルギー利用状況の改善の一助とするため、太陽光発電システムを導入する。

(2) 事業概要とスケジュール

エネルギー利用状況の改善手段の一つとして、水道施設への太陽光発電システム導入の現状と計画は以下のとおりである。

事業実施（予定）年度	水道施設	システムの規模	推定年間発電電力量
平成14年度	中宮浄水場*	100kW	115,000kWh / 年
平成15年度	香里受水場	50kW	47,700kWh / 年
平成16年度	北山配水場	20kW	21,200kWh / 年
平成17年度	田口山配水場	20kW	21,200kWh / 年

* 中宮浄水場での太陽光発電導入

中宮浄水場のろ過池上及び建物屋上に太陽光発電設備を設置した。

発電した電力は浄水場内の電力使用に充て、売電は実施していない。

その他の効果：

ろ過池上に設置したパネルの遮光効果により、ろ過池の藻類発生が抑制される。このため、ろ過池の洗浄回数が減少し洗浄時のエネルギーが削減される。また、処理の過程での薬品注入量も減少し、環境負荷を低減することができる。

小学生の社会見学の一環として、浄水場に見学を受け入れている。太陽光発電システムを見学コースに含めることにより、環境教育の教材として活用することができる。



写真：中宮浄水場太陽光発電システム

3.6.2 南部市民センター太陽光発電設備事業

(1) 目的

平成 15 年 12 月に、市民の生涯学習などの拠点施設として南部市民センターがオープンした。同センターを環境調和型の施設とするために、太陽光発電システム及び雨水利用システムが設置された。

(2) 事業概要

同センターには屋根一体型太陽光発電システム及び雨水利用システムが設置され、センターでの需用を賄うとともに、市民の環境学習の題材として活用していく。

事業実施年度	設置するシステム	システムの内容	
平成 15 年度	太陽光発電システム	発電規模 推定年間発電電力量 電力の用途	20kW 屋根一体型 20,000kWh / 年 センター内の電力（余剰電力は売電）
	雨水利用システム	雨水貯留槽の規模 雨水の用途	38.93 t センター敷地内の散水・トイレの洗浄



写真：南部市民センター太陽光発電システム

3.6.3 市内小学校への太陽光発電整備事業

(1) 目的

公共施設のなかでも学校は、環境への負荷の低減に対応した施設づくりのほか、環境教育の観点からも、新エネルギーの導入が望まれる施設である。学校における太陽光発電設備等の導入は、欧米や日本国内でも広く取り組まれている。

また、学校は災害時の避難場所でもあるため、防災の見地からも導入は有用である。

(2) 事業概要とスケジュール

平成 16 年度に、市内の小学校（桜丘北小学校）に 10kW 程度の電力が供給可能な太陽光発電パネルを導入する。また、発電量を示す表示板を設置し、環境教育の教材として活用する。

なお、太陽光発電設備については、前述の水道施設、南部市民センター、小学校への設置のほか、火葬場の建設においても導入が検討されており、今後の広がりが期待される。

3.7 （仮称）第二清掃工場建設事業におけるエネルギーの有効活用

(1) 目的

バイオマス資源の有効活用とともに、ごみ焼却の廃熱の有効活用という観点から、高効率のごみ発電に取り組む例が全国的に増加している。

本市でも、（仮称）第二清掃工場の建設において、ごみ焼却熱を有効活用するため、廃棄物発電設備の導入を検討している。

(2) 事業概要

ごみ焼却熱の回収のため、清掃工場内にボイラーを設置して蒸気を発生させ、工場内給湯及び蒸気タービンによる発電を行なうもので、発電出力は約 4,500kW の予定であり、場内での電力使用に充てるとともに余剰電力については売電を行なう。

3.8 市による導入支援制度の検討

(1) 目的

市民や事業者による新エネルギーに関する取り組みを促進するために、独自の支援制度創設を検討する。

(2) 事業概要

支援対象については、クリーンエネルギー自動車、太陽光発電、バイオマス利用など、市民や事業者からのニーズなどを踏まえて、幅広く検討する。

支援制度には、助成、低利融資、税制優遇などが考えられるが、いずれも原資の確保が重要となる。原資については、市における省エネにより削減された光熱費相当額を助成金にするなどの多様化する資金調達事例を参考にしながら検討する。